

## 契 約 内 容 表

当初契約

年 度	令和 7年	契 約 番 号	5 0 7 1 0 0 0 6 4 3
所 属	都市整備部南部土木事務所		
工 事 名	令和6年災害補災河第78号準用河川須川川河川災害復旧工事に伴う附帯工事		
工 事 場 所	山口市 佐山 地内		
工 事 種 別			
契 約 日	令和 7年 10月 3日		
工 事 概 要	L=2. 3m		
工 期	令和 7年 10月 6日 ~ 令和 8年 3月 23日		
入札・契約の方法	随意契約		
契 約 の 相 手 方	株式会社山口産業		
契約金額（税込）	7, 194, 000 円		
理 由	<p>本工事は、令和6年災害補災河第78号準用河川須川川河川災害復旧工事（本体工事）の施工に伴い、隣接する橋梁に影響が生じ通行不可となつたため、橋梁の撤去、および撤去部分の護岸を復旧するものです。</p> <p>本工事の護岸工と本体工事は密接な関係にあり、一体的に施工する必要があることから、本体工事の施工者以外の者に施工させた場合、責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じるおそれがあります。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当することから、本体工事の施工業者である株式会社山口産業と随意契約するものです。</p>		